

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	三信電気株式会社
【英訳名】	SANSHIN ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 俊郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453 - 5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 御園 明雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453 - 5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 御園 明雄
【縦覧に供する場所】	三信電気株式会社 大阪支店 （大阪府吹田市江の木町18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計期間	第64期 第1四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	36,124	40,665	192,240
経常利益 (百万円)	335	304	2,658
四半期(当期)純利益 (百万円)	205	169	1,806
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	797	210	3,385
純資産額 (百万円)	60,059	61,696	62,255
総資産額 (百万円)	85,057	91,688	93,522
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.14	6.02	63.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.6	67.3	66.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国景気は回復を続け、欧州においても景気の持ち直しの動きが見られたほか、中国の景気減速にも一定の歯止めが見られるなど総じて堅調に推移しました。また、我が国経済は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により一部に弱い動きが見られたものの、景気は緩やかな回復が続きました。

エレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンや車載/産業用途の力強い需要に支えられ、半導体や電子部品市場が好調に推移しました。一方国内IT業界におきましては、大企業における海外展開を背景に国内でのIT投資が絞られてきたこと、また前期に活発化したPC等の更新需要の反動により、ハードウェア市場が低下するなど、厳しい状況となりました。

このようななか当社グループは、事業力の強化と経営基盤の整備に取り組み、売上高の増加並びに収益力の向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は406億65百万円（前年同期比12.6%増）、営業利益は3億54百万円（前年同期比1.8%減）、経常利益は3億4百万円（前年同期比9.2%減）、四半期純利益は1億69百万円（前年同期比17.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

デバイス事業

デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ、回路基板等）の販売に加え、ソフト開発やASIC設計等の技術サポートを行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、家庭用ゲーム機器向けの販売が減少したものの、社会インフラ向けが増加し、またモバイル機器や車載関連向けも堅調に推移した結果、売上高が前年同期に比べ増加いたしました。

この結果、連結デバイス事業の売上高は384億94百万円（前年同期比13.2%増）となりました。また、セグメント損益は売上高増加に伴う販管費の増加などにより、2億63百万円（前年同期比1.0%減）となりました。なお、受注高は485億23百万円、受注残高は469億34百万円となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、情報通信ネットワーク事業を核に主に民間企業や官公庁、自治体向けにインフラ設計や構築、その運用保守を行っております。特に基幹系のシステムにつきましてはパッケージソフトの提供から個別開発によるカスタマイズなど派生するサービスも提供しております。また、放送局やプロダクション向けに海外の仕入先製品を中心とした映像コンテンツの編集や送付、配信システムの構築も行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、PC及びソフトの更新需要が活発化した前期の反動減の影響があったものの、顧客向けサポートを深化させた結果、民間企業向けをはじめ販売が堅調に推移しました。

この結果、連結ソリューション事業の売上高は21億71百万円（前年同期比2.6%増）となりました。また、セグメント損益は販売構成の変化に伴う総利益率の低下などにより、40百万円（前年同期比40.7%減）となりました。

なお、受注高は39億45百万円、受注残高は32億99百万円となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,171,000
計	76,171,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,281,373	29,281,373	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	29,281,373	29,281,373	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	29,281	-	14,811	-	15,329

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,101,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 28,163,900	281,639	同上
単元未満株式	普通株式 15,573	-	-
発行済株式総数	29,281,373	-	-
総株主の議決権	-	281,639	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三信電気株式会社	東京都港区芝四丁目4番12号	1,101,900	-	1,101,900	3.76
計	-	1,101,900	-	1,101,900	3.76

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は1,102,001株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,758	23,976
受取手形及び売掛金	48,723	43,353
商品	13,435	16,382
半成工事	22	36
その他	3,492	1,948
貸倒引当金	13	14
流動資産合計	87,419	85,683
固定資産		
有形固定資産	4,029	4,005
無形固定資産		
のれん	37	33
その他	145	149
無形固定資産合計	182	182
投資その他の資産		
その他	2,027	1,950
貸倒引当金	136	132
投資その他の資産合計	1,891	1,817
固定資産合計	6,103	6,005
資産合計	93,522	91,688
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,000	24,294
短期借入金	4,524	3,307
未払法人税等	520	125
引当金	650	301
その他	928	1,281
流動負債合計	30,623	29,310
固定負債		
退職給付に係る負債	398	499
その他	245	182
固定負債合計	643	681
負債合計	31,267	29,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,811	14,811
資本剰余金	15,329	15,329
利益剰余金	33,400	33,222
自己株式	763	763
株主資本合計	62,778	62,600
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	485	437
繰延ヘッジ損益	84	36
為替換算調整勘定	870	1,050
退職給付に係る調整累計額	223	255
その他の包括利益累計額合計	523	904
純資産合計	62,255	61,696
負債純資産合計	93,522	91,688

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	36,124	40,665
売上原価	33,431	37,905
売上総利益	2,692	2,760
販売費及び一般管理費	2,331	2,405
営業利益	361	354
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	66	10
その他	19	12
営業外収益合計	89	26
営業外費用		
支払利息	6	5
売上割引	5	13
為替差損	94	31
電子記録債権売却損	7	25
その他	1	1
営業外費用合計	115	77
経常利益	335	304
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	1	0
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	338	304
法人税、住民税及び事業税	72	110
法人税等調整額	60	23
法人税等合計	133	134
少数株主損益調整前四半期純利益	205	169
四半期純利益	205	169

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	205	169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	47
繰延ヘッジ損益	18	120
為替換算調整勘定	481	180
退職給付に係る調整額	-	32
その他の包括利益合計	592	380
四半期包括利益	797	210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	797	210
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が102百万円増加し、利益剰余金が65百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員(銀行借入)	65百万円 従業員(銀行借入) 63百万円
従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	45百万円	45百万円
のれんの償却額	3百万円	3百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	10	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	281	利益剰余金	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デバイス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	34,007	2,117	36,124
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	34,007	2,117	36,124
セグメント利益	266	69	335

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デバイス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	38,494	2,171	40,665
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	38,494	2,171	40,665
セグメント利益	263	40	304

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.14	6.02
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	205	169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	205	169
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,753	28,179

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

三信電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三信電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三信電気株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。